

高松 政雄

日本漢字音の研究

江戶学院圖書館
藏書章

風間書房

昭和57年 9 月15日 初版発行
平成 4 年 6 月15日 再版発行

(検印省略)

日本漢字音の研究

定価 一八、五四〇円

(本体一八、〇〇〇円)

著者 高松政雄たか まつ まさ お

発行者 風間務

印刷者 千葉昭男

発行所

株式会社
風間書房

101 東京都千代田区神田神保町一の三四
振替 東京一 一八五三番
電話 (三三九一) 五七二九番

(有朋製本)

ISBN4-7599-0573-1

再版に際して

或一つの機縁で、本書が成れるは、昭和57年(1982)9月の事であった。爾来、今年で10年を閲し来たれる事となる。本書出来の当時は、論文を書くとは畢竟は、恥を掻くの謂に他ならぬとの思いが強かりしものの、それも時の過ぎ行くと共に何時しか薄れ行くのも亦事実であつた。されど、新たに何かを発表する際には、常にその思いをも亦新たにするの気持ちには、一貫して保持し続ける、その姿勢は変えずに今日に及んでいる。

さて、本書は、幸運な事にも、比較的早く在庫を無くしたそうで、その故に、かなり以前より風間さんから再版の話が持ち出されてはいたのである。発行書店としては、一旦出した以上は、その責任に於いて、絶版にせぬ限り、常時、準備しておいて当前だからである。然り而うして、著者としては、さしたるもので本書は無きと思うが故に、その都度、有り難きと謝しつつも、これまで固辞して来た。それが、一転して斯くの如くに再登場するに至れるは、その後——十年一昔とすれば、その一昔が経過せるにも拘らずに、この領域の研究が、さ程に進展、また、興隆もしていぬと思しきが故に、一つの刺激剤としての意味を、或いは多少とも有しはせぬかと私かに期するところがあるからに他ならぬのである。無論、本書の長短は私自身が最もよく知るところ。因りて、本来なれば、その欠を補なつて新たに直すべきもの。とは雖も、目下はその暇が取れぬ。それに、部分的補修をするよりは、悉皆、一から新築した方が遙かに楽であり、見た目にもすっきりとする。それをば弁解の辞とはして、これには一切、手を入れずして、

厚顔にも茲に再版に応ずる次第なのである。

本書以後の私の研究の開陳は、また別に機会を得て、批正を受けたいと冀求している。斯くては、この再版本は、旧版に、唯、索引を付すのみのものに留まる。なお、この索引は、固有名を主として、外に若干、専門用語を取ってある。但し、字音考証の際の、韻書・字書・音義等の書名は省する事がある。この点は一言断って置く。

平成4年(1992) 4月1日

高松政雄

凡 例

一、本書は、日本漢字音に関する既発表の諸論文を、幾つかの主題下に類聚、配列したものである。従って、各章内の諸論は、印刷上の用語で云えば、「追込み」形式とはなっているけれども、実質は寧ろ「改丁」相当のものである。

一、便宜上、時に、一章内の(一)(二)(三)……のものを、後の箇所で参照する場合、「節」(前節)等と云うことがある。この語は、一論文内において本来、一二三……と分節せる、その用語であるが、ここで、この両者、混する恐れはまず無いであろうと思われる。

一、各論文中で、その規準となる広韻音は、専らに、沈兼士「広韻声系」に依る。因って、その音価も、高本漢(Karlgren)のものである。それ以外の場合は、無論、その旨、明記する。

一、中国語史に関しては、主として、王力「漢語史稿」に依る。

一、用いた資料で、極く一般に知られているものは、一々の説明を省している。

一、引用文は、時に、読み易きを期して、その表記を改めたところがある。なお、漢字は、引用文に限らず、本書全体で、支障のない限り、現行のものに依るのは当然である。

一、所拠文献、参照文献は、概ね、本文中で括弧内に示してある。

一、本書の性質上、索引は必ずしも要せずと考えられるので、敢えて付していない。

目次

再版に際して

凡例

序章 日本漢字音の研究序.....1

第一章 漢音（正音）.....七

（一）中古正音.....七

（二）次濁声母、舌内入声韻尾.....一〇

（三）正音の清濁——名義抄の性格の一面——.....一三

第二章 吳音.....一五

（一）公任卿云吳音.....一五

（二）中古和音・吳音の実態.....一八

（三）中世吳音の一面.....二九

（四）吳音の清濁.....三四

第三章 声点.....二七

目次

(一) 呉音の声点……………	三三
(二) 呉音声点の形成……………	三九
(三) 三声融通・二声融通……………	三五
(四) 両点字——山家本法華經に依る考察……………	三三
(五) 呉音声点における問題点——両点字と上声専用字……………	三〇
(六) 呉音上声点……………	三八
(七) 色葉字類抄内典語の声点……………	三〇

第四章 諸問題・各論…………… 三六

(一) 「南北相違抄」……………	三七
(二) 両音字……………	三三
(三) 匣母合口の字音……………	三八
(四) 蟹摂の字音……………	三八
(五) 臻摂合口の字音……………	三六
(六) 「狂」の字音——陽韻合口をめぐる……………	三三

第五章 唐音…………… 三六

(一) 唐音(1)——「略韻」に見る……………	三六
-------------------------	----

(一) 唐音(2)―入声韻―	五四
(三) 「聚分韻略」に見る問題点	六三
四 過渡期唐音	六八
第六章 慣用音	六七
(一) 慣用音	六七
(二) 特殊と目されるものの考証	六七
(1) 茶	六七
(2) 打・話 ^ッ	七〇
後記	七五
索引	

序章 日本漢字音の研究序

一

今より丁度半世紀前、即ち、昭和六年に、大島正健は、その著「漢音呉音の研究」において、次の如くに述べている。

我が国に伝来せる漢字の音には、漢音、呉音の二大類別を立てて、古くより用い來りたれど、何をか漢音という、何をか呉音という、その本源を探らんとせば、忽ち幾多の解し難き、思い設けざる障礙に接觸することあるべし。普通一般の人は、只ありふれたる漢和字典などに附したる仮名の使用に絶対信用を置いて、満足し居るのみなれば、往々、常呼の音と字典の音と、相叶わざる場合に遭遇する時は、空しく不審の中に、その解決に惑うに至るべし。

と。しかるに、その半世紀を経た今日と雖も、右の如き情況は、一見、なおさして變じてはいないと判ぜられる。別しては、「普通一般」の場合には旧態依然の感が払拭し得ないのである。

と云って、その研究が等閑に付され続けている訳では決してない。否、寧ろ、逆に、それは、その三十年後の時点（昭和三十六年）においてさえも、既に「まことにめざましい」「進歩」を遂げ、「実に多くのみのり多い成果があげられている」と評される位に推進されて來た。そして、その氣運は益々高じて、その後の二十年間を覆っているはずの

もののなのである。つまり、一言で云い直せば、この半世紀間に、日本漢字音の研究は、隆盛の一途を辿るのみであると云えるのである。斯くの如きでありながらも、一方ではやはりまだ、右の昭和三十六年にこれを総括した小松英雄氏の左の言が、その儘に現在に相通ずるものとして留っている。即ち、

現状を直視するならば、ほとんどすべての問題がいまだ未解決のままに、将来の研究を待っているのである。

(国語国文学研究史大成15国語学)

と云うものである。そして、これは、実はこの前の大島正健の云う所と、皮相的には殆んど径庭が無いと目されるかも知れない。従って、この観点よりしては、この半世紀間に、我が字音研究はさしたる進捗をしていないが如くに思えるのである。

しかしながら、反面、専門的に深く見入るならば、その研究は、その旧派のものから蟬脱することに依って、その本質に歩一歩と迫りつつあると形容もしつべき程に進んでもいるのである。先程の「目覚しい進歩」とは、この面の謂であるに外ならない。それが、凡ゆる問題に対する全面的解決に立ち至ってはいないけれども、その問題によっては、略々、その真相が描き得るまでに、見通しが利くようになって来ているのである。その意味では、この半世紀間の営為は、それとして、また、評価されなければならないのである。

ところで、斯くは内部的には「成果」が挙げりながらも、表層的には華々しき解決に至り得ないのは、本来、その対象としての日本漢字音自体が、いわば難物の最たるものの一つであるからである。そういうものの一つの証しとして、逆に今日の如き歯痒き結果を来たしているのである。が、翻って考えるに、私見では、それと同時に、その如きものを目前にしての、その対処法にも従来は、問題が存したとしなければならないのである。それは、漢音、吳音な

る概念乃至術語を、最早、明確なるものとして、通時的には、どの時代にも等しく適用しようとしたところに、最大の欠陥があつたのである。

成程、その漢音、呉音という名称は、その語の外形においては、平安時代以降に变りはない。しかし、その内包する具体的なる各字音の音形は、各時代を通じて、必ずしも同一ではない。極めて端的に云つてしまえば、その呉音の方が、時代と共に整備、統制されて行つて、遂に今日の如き、漢音と殆んどの面で相對峙するものに、寧ろ人為的に形成されるに至るのである。そういう動きのあるものを、常に一定の枠組に嵌めようしたり、或いは同一の尺度で以て計ろうとして来たところが、事を難解なものにする最大の因子なのであつた。そこに、事の実相を逸する重大な陥穽が潜在していたのである。

とすれば、この意味では、これ迄、日本漢字音は、逆に強ちにわざわざ難物とせしめられて来た面があるということにもなろう。それ故、そこに気付き、その難点を解消しようとするならば、余程案に、その対象に接近し得る道理となるであらう。

これは、具体的には、その音系（漢音、呉音）の枠組乃至尺度を、従来の唯一たるものと取つて變つて、複数にさえすればよいのである。つまり、各時代毎にそれを準備するのである。無論、それらは全く別物ではあり得ず、見方に依つては大同小異のものとも称せられようが、しかし、今は、その「小異」に注視すべきなのである。それは、ここに、前述の人為が介入しているからである。

斯くして得られる各時代毎の漢字音は、それを通して、大きく我が漢字音史の中に包括される。二大別すれば、それは、漢音史であり、呉音史である。そして、これは自明の理であるが、その漢・呉音史に包含されるものが、即

ち、それぞれに我が漢音であり、呉音であるものである。唯、実際には、右の二者の中で、その漢音の方は、それを漢音史として把握する程の動きはなく、殆んど、中古期のもの（私に云う「中古正音」）で固定してしまっている。因って、問題は、今一方の呉音史の方のみに偏っていると云えるのである。

さて、斯く観ずるのは、その根底に、前述の如き、対象に迫る、その対処法、即ち、研究法への深き反省があったが故にである。

抑々、推理、思考の手立てには、一般的に云って、演繹法と帰納法とがある。そして、当面の日本漢字音の研究は、古来、その前者に依ることが専らであった。それは主として、韻図を規範として、その縦横欄の枠内においては、斉一的な音形を採らしめようとするものであるが、具体的には、特に、中世、十三世紀中葉に、明了房信範に依って読解された韻鏡を絶対視するものである。それが、極く最近まで、韻鏡万能主義として、以後、支配的に継承されて来たのである。これは、一見、極めて整然たる景観を呈しはする。しかし、それはまた甚だ非現実的である。現象的には、必ずその枠外に食み出すものがあって、その規範と事実とは乖離することが大である。そして、それを先程の如くに、何時においても適用しようとしたがために、結句、対象としての我が字音の真相を把握し難くしてしまうに至ったのである。事を寧ろ錯綜させ、晦渋なものとしてしまったのである。

我が字音は、決して、右の如き韻図の枠内で作成されたる音形に、その儘、單純に従っているものではない。それに、また、根本的には、その拠り所とせる韻鏡それ自体の性質が問題である。結論的には、これは、今日では、絶対的な中国中原の正音に依っているものには非ずして、切韻系韻書の、宋代における一解釈だと考えられる（小松氏「前掲書」）以上は、尚更、その全面的信頼は揺らがざるを得ないのである。これらを以て観れば、この古来の方法の、

根底の不安定な、観念的な面、つまりその欠点、換言すれば、その限界が容易に見極められることとなるのである。

ここに至れば、これに対する右の後者、帰納法的研究が登場して蓋し当然であらう。無論、これには、音にその方法的反省のみではなく、事実として、急速に彼我の字音の事情に通ずるようになるという、それ相応の情勢が醸成されて来たことが大きく作用してはいるのである。その点では、この機はここで、十分に熟していたと云える。そして、それは漸くにして、近時のことなのである。

この方法では、まず、ともかく、各時代、各文献資料に所見の形を尊重する。唯、しかしながら、その整理の拠り所は、飽くまでも、韻書ではある。それは、彼我共に、その字音研究の出発点は、切韻音—広韻音であるからに外ならない。我が国では、また我が国独自の整理法があるやに、不図思われなくてもないけれども、所詮、日本漢字音は、彼土の字音の投影であることを出ることには出来ない。さすれば自ら、その抛るべきところは、広韻音しか存しないことになるのである。

さて、その如くにして、各字音を帰納する。そして、その得られたるが儘の姿において、それを考察するのである。これは、そのそれぞれの現実音である。より厳密に云えば、それぞれの場における実際に表記せられたる音形である。従って、それが、一韻一形でなくとも構わない。時として、二形共存していてもよいのである。普通に、語音は、どの時代にあっても、その幾許かはゆれているのが常である。この論法で行けば、字音においても、その例外ではないはずである。ここでは、一所に一形と規定するものでもないし、また期待するものでもない。

斯くして、各時代、各資料を具体的に見直してみる。そして、そこに帰納せられたるもの自体が即ち、そこにおける字音であり、必要とあらば、それが漢音であり、吳音であると見做し得るのである。

この方法論的反省を経て、その後者の立場に立つ時、対象としての我が漢字音の姿が、よく見えてくるのである。その歴史も見透かし得るが如くなるに至るのである。

日本漢字音研究の現況は私見を以てすれば、以上の如きところにあると思われる。右は、その事について細説する代りに、その評価の言で以て大観したに過ぎないけれども、それを超克するには、その対処の仕方の上で、一大轉換を必要としたのである。

二

ところで、我が国における漢字音—日本漢字音 Sino-Japanese は、云うまでもなく、本来、中国語の音を写す文字としての「漢字」の「音」であるが故に、その彼土の音を本体として成り立っているものである(Sino は Chinese を意味する word element)。その中国音には歴史がある。因って、その本体を、何時の時点において、如何にして、日本化したかが、こちら側の字音の問題となるのである。そして、同時に、それが、我が漢字音史として組成されるものなのである。

しかし、実際的には、日本漢字音として、世に普通であるのは、主として、先の大島正健の言にもあるが如くに、「漢音」と「呉音」の二大音系のものである。これらは、彼土の語音史から云えば、中古期までのものに属す。即ち、口語的には、上古中国音 Archaic Chinese と中古中国音 Ancient Chinese とがその本体である。この後は、彼土では近代—現代語 Modern Chinese へと移行して行くのであるが、^①その語音の輸入は、我が国では特殊な領域内のみに留っていて、決して、世上一般化はしなかったのである。それを、別に唐宋音と名付けはするけれども、その音

の反映は、極く普通の語にあっては、精々数十語程度にしか、相及ばないで済んでいる状況である。それ故に、この方にはさして、重点が置かれない。或いは、その必要に急迫されることがない。そこで、勢い、専ら、その以前のものに、視野が定ってくるのである。

さすれば、我が中世以降の漢字音「漢音」「呉音」は、最早、彼土の音とは口語としては無縁のものとなり、それは、飽くまでも、文語（文言文）としての、我が国的問題の対象となるものと云えるのである。換言すれば、我が中古期までは、それは、彼土の音と直接の関わり合いを持つ。そして、その末期には一往の我が国的定着をする。が、その後は、それは全面的に我が方でのみの領域内のものとなるのである。

この点において、我が中古期と中世との間には、太い一線を引かなければならない。この両者では、基本的に、その性質を異にすることが明らかであるからである。或いは、言葉を変えて云えば、前者では、元来、余所者であるところのものを、營々と摂取して我が物と化し、その礎を構築したのに対し、後者では、最早、外に右顧左眄することなく、只管にその内部においての整備、整理を果たしさえすればよかったのである。その際、漢音の方にはさして手入れが要らず、主として、呉音の方に労力を傾けて来たことは、前に一言せるが如くである。それと云うのも、我が国では、広韻音即漢音と置いたが故にである。

但し、彼土では、その中古期、唐代において、この広韻音、厳密には切韻音は、即ち正音とは見做されずに、寧ろそれは、中国的意味における「呉音」とすら云われることもあったものである。それは、今日からは、正鵠を得たものとは云い難いのであるが、しかし、一時的にでも、そういう評価の下されることがあったのは、事実である。然るものをしも、こちらで、正音として把え、即ち漢音として定着させたところに、我が国独自の事情が存する訳なの

である。

そこで、その辺の消息を明らかにしなければならない。それは、つまりは、我が中古期における漢音、呉音論になるの外はないものである。

抑々、我が国において、その漢字音を二大別して、漢音、呉音と呼称するようになるのは、略々、奈良・平安朝期交替の候よりである。その証は、この問題に関しては必ず引用されるところの、例の延暦以後の詔勅、乃至公式記録である。とすれば、その以前は、漢字音は、等しく、その漢字の音として、融合的に意識されていたことになる。その中に、音系の対立が存するなどとは明確に認識しなかったのであるから、所与のものが、それとして一様に漢字音であったのである。否、寧ろ、その余裕がなくして、その音系の体系化にも関与せず、従ってまた、その対立等にも無縁であったと云うべきであるかも知れない。ともかく、そのような方のことには、気が廻らなかったが故に、凡そ、その音系の内実等は知る由もなく、また、知る必要もなかったのである。因って、概言すれば、我が上代は、後世の目を以てすれば、その字音は一つとして意識されていたとしてよいであろう。そしてそれが、当代における Sino-Japanese であり、それをその期なりに和訳すれば、それは「和音」となるものである。因みに云えば、この「和音」は、事の実体を見事に云い表わす名訳であると私には思われるのである。

しかしながら、これは、結果的に当時の大勢を皮相上、眺めた上でのことである。が、その内情にあっては、既然大唐の音博士の渡来もあり、また、日本書紀のあの如きの字音の実態に徴して、その音体系、音系に対する把握力は、漸次、養成されて来ていたに相違ない。それが、上代末期から中古初期へという時点における、二音系の対立的認識とはなって、華々しく表面に登場するのである。そこに至るには、それ相応の下地があるはずである。その意味